

# 平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：健康福祉部、総合企画局（科学技術振興センター）、教育委員会

施策番号	施 策 名		
215	生活環境衛生の確保		
【2010年度の目標】 生産から消費までの総合的な食品の安全性や環境衛生営業の衛生水準の確保のための自主的な衛生管理や毒物、劇物の厳格な管理体制が進むとともに、安全に関する必要な情報が提供されています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
大規模食品業者によるHACCPの導入率	0%	32.1%	44.6% (60%)

## 1 平成11年度の取組

### (1) 平成11年度の取組概要とその成果

#### (健康福祉部)

食品衛生においては、監視指導體制の充実、収去検査の実施等により食品の安全確保に努めた。環境衛生においては、理・美容所に対する重点的立入調査を実施し改善を図った。薬事関係においては、医薬品等の製造から使用までの安全確保のため、監視指導等を実施した。

#### (総合企画〔科学技術振興センター保健環境研究所〕)

食品残留農薬分析法(当所開発)の科学的妥当性研究、腸炎ビブリオ調査研究、漢方製剤品質評価研究、環境放射能調査研究を行い、生活環境衛生の確保に役立つ科学的根拠を得ることができた。

#### (教育委員会)

学校給食対策事業として、給食施設の整備、衛生・品質管理(食材調理品等の保存、害虫駆除、検便)を実施した。

### (2) 平成11年度の取組に対する問題点

#### (健康福祉部)

食品衛生においては、食中毒事件の多様化に対応し、収去検査の品目・件数の拡大が必要である。環境衛生においては、衛生水準の維持向上に対する事業主の意識改革が必要であり、薬事関係においては、不良医薬品等の発生、管理基準等不適施設が散見され、今後も監視体制の強化が必要である。

#### (総合企画局〔科学技術振興センター保健研究所〕)

各研究とも平成11年度の調査目的は達成したが、最終目標を達成するためにはさらに調査研究が必要である。

#### (教育委員会)

学校給食について、食中毒の発生・異物混入の問題等、安全・衛生管理の徹底を図るとともに、その充実・推進を図る必要がある。

## 2 平成12年度の取組と成果見込み

#### (健康福祉部)

食品衛生においては、市町村とともに消費者の食品に対する啓発活動の推進と健康危機管理システムを構築し、環境衛生においては、引き続き理・美容所の立入調査の実施と衛生水準の向上を図る。

薬事関係においては、審査指導體制の強化、監視の質の向上を図り、的確な監視指導を実施するとともに、「薬事工業技術サポートネットワーク事業」とし

て、関係部局と協働してネットワークの構築、アクションプログラム（薬事工業安全確保・振興推進計画）の策定を行う。また法律改正に伴い、動物の愛護及び管理に関する条例へ改正を行い、動物愛護啓発事業を実施する。

（総合企画局〔科学技術振興センター保健環境研究所〕）

平成11年度の研究成果をもとに、引き続き補完研究、詳細研究又は継続調査等を行う。

（教育委員会）

学校給食について、衛生・品質管理を徹底し、食生活に関する教育実践事業を実施することによって、食生活の正しい理解と望ましい習慣を身につけさせる。

### 3 平成13年度以降に向けての取組方向

（健康福祉部）

食品の安全性を高めるために、HACCPに基づいた衛生管理の普及を指導業務の中で実施していく。

「薬事工業技術サポートネットワーク事業」は、アクションプログラムに従い、公設試験研究機能強化策、安全確保策、振興・立地促進策等について関係部局と協働し、実施していく。

食品衛生法に基づき、保健所で実施する食品衛生検査について、GLPに対応する機能の整備・組織体制の充実及び強化を図る。

動物愛護思想の普及啓発を行う。

〔動物愛護条例に基づく事業展開。動物の持つ癒し効果（アニマルセラピー）、動物愛護センター機能等の検討。〕

（総合企画局〔科学技術振興センター保健環境研究所〕）

食品の安全性確保、食中毒の予防、医薬品の安全性・有効性確保等、生活環境衛生の確保を推進するため、地域保健対策の科学的・技術的中核機関として、引き続き各種の調査研究を実施する。

（教育委員会）

生涯を通じた健康づくりの観点から、安全でおいしい給食を実施するとともに、中学校での完全給食実施率向上を推進する。

また、モデル校において食生活に関する教育実践事業を実施し、学校・家庭・地域との連携を図り食生活の正しい理解と望ましい習慣を身につけさせる。

#### 薬事工業技術サポートネットワーク事業

県内薬事工業の生産する医薬品等の安全性向上と、同工業の戦略的な振興・起業・誘致のため、研究・行政関係のワンストップ型相談窓口設置と人的ネットワーク構築を核に、同工業への技術研究支援、情報提供支援、各種振興支援等の総合対策を実施する。

GLP = Good Laboratory Practiceの略。

1) 日本語 = 食品衛生検査施設の業務管理

2) 食品の収去（サンプリング）から検査、成績書発行までの全工程を管理し、検査の信頼性を確保するための手法。